

**第5次八戸市総合計画後期推進計画策定委員会**  
**第4回「地域の安心確立プロジェクト部会」 議事概要**

日 時：平成22年10月1日（金）13:00～15:00

場 所：八戸市公会堂文化ホール2階 第3会議室

出席者：委員5名（坂本久美子副部会長、工藤清太郎委員、古舘良策委員、椛沢早苗委員、間山路代委員）

事務局：政策推進課（大村主査）

庁内検討ワーキングチーム関係15課（南郷区役所市民生活課、市民連携推進課、防災危機管理課、防犯交通安全課、子ども家庭課、高齢福祉課、障がい福祉課、健康増進課、介護保険課、道路建設課、管理課、教育総務課、学校教育課、教育指導課、社会教育課）

要 旨：第5次八戸市総合計画後期推進計画の戦略プロジェクト最終案について、原案からの変更点等を確認しながら、その内容について検討した。

結果として、最終案の方向性は概ね部会の了解を得たが、一部、修正を要する記載内容や、付帯意見等について意見が出された。

内 容：

1 開会

2 部会長あいさつ

3 報告案件

①後期推進計画（原案）の修正状況について（部会資料7）

②八戸市都市研究検討会からの提案について（部会資料8）

4 審議案件

①パブリックコメント等への対応について（部会資料9）

②付帯意見について（部会資料10）

- ・事務局から一通り資料を説明した後、後期推進計画最終案の内容を検討した。

～以下、意見交換内容～

- ・ P31、3-1.次世代育成プロジェクトの方向性に、「当市の未来を担う子どもたちの健全育成には、学校・家庭・地域が連携を強化しながら、教育内容や教育環境の充実を図る必要があります。」とあるが、子どもたちの健全育成ということであれば、子育て期間、乳幼児期を含めた表現があったほうがいいのではないか。
- ・ 確かに、しつけや幼児期問題など、学校にあがる前が重要だと思う。
- ・ （事務局）このプロジェクトの方向性の文章は、それぞれ2つの施策について説明するように書かれたものである。

- ・ 幼保一元化の動きもあり、国の大臣も 0 歳からの教育もあると言っている。健全育成であれば、乳幼児期は必要であり、もしそういった意味を含めるなら、今のはあまりにも広すぎるため、もっとわかりやすく表現すべきだと思う。
  - ・ (事務局)「乳幼児期からの」という修正は可能である。
  - ・ 事務局の説明では、施策 1 に対する部分が前半、施策 2 に対する部分が後半に対応して書かれているということであるが、どうか。
  - ・ 説明がないとわからない文章では困ると思う。施策 1、施策 2 を説明するものであれば、わけて書いてはどうか。
  - ・ 幼稚園というのは関連機関に入るのか。
  - ・ 学校教育のことだけではなく、子どもの健全育成のためというからわからなくなる。未来を担う子供の健全育成の部分を残すのであれば、学校が最初ではなく乳幼児期も大事なので文章を入れてほしい。入れないのであれば、健全育成とは言わず、違った表現にしてほしい。
  - ・ (事務局) 読み取りやすいように修正したいと思う。
- 
- ・ P33、P34 のボランティアポイントについて、少し説明をしていただきたい。
  - ・ (事務局) 最初は、社会参加・地域貢献の部分に入れていたが、高齢者の健康保持支援の充実も読み取れるため、両方に入れることとした。
  - ・ この方が、高齢者も参加できると思う。
- 
- ・ P33 の介護に関する部分について。高齢者に対することはいろいろと出されているが、介護者に対する支援はどうなっているのか。介護予防のためにも、家族がどういう対応をすればいいかなどの情報提供があった方がいいと思う。たとえば、どういう運動をするか、どういう教室があるかなどといった情報があるとよい。  
→地域包括センターがそういった相談を受けたりしている。在宅介護支援センターにおいても、地区の相談を受けたりしている。
  - ・ 介護予防教室というものは在宅介護支援センターも行っている。
  - ・ 要介護に至らないよう、家庭や職場で情報が得られればよいと思い、予防対策としてどういうのがあるかと思った。そういった事業は、高齢者元気アップ推進事業に入るのか。  
→在宅介護支援センターは、12 か所あり、地域の方が気軽に集まって運動するといったことを行っている。高齢者だけではなく、50 代 60 代にも気軽に来てくださいという風には声をかけている。
  - ・ どのように情報を提供しているのか。  
→回覧板や民生委員さんに回ってもらい、連絡をしている。
  - ・ 介護者を支援する事業はあるのか。  
→介護者支援をメインにした直接の事業というのではない。家族の方が窓口や在宅介護支援センターで気軽に相談していただけるようにしている、また、市民や民生委員の方々から情報提供をしてもらい、連携を図っている。

- ・ P34、施策 2) 障がい者の就労支援の充実について、相談窓口はどこに設置されているのか。
  - 企業の方が、雇用の相談をする場合はハローワーク、障がい者の方が就職の相談をする場合はハローワークでもいいが、障がい福祉課で障がい者の方の特性にあわせた施設を紹介している。
- ・ 例えば、企業が障がい者の方に継続して働いてほしいと思っているが、工夫が必要な場合に、そういった中身の相談はどこにすればいいのか。
  - そういった場合の窓口は、障がい福祉課になる。
- ・ 子宮頸がんのワクチンは次の世代である中学生にも導入できればいいと思う。
  - 子宮頸がんについては、国の予算の中で、平成 23 年度の概算要求をしている。その案では、もし自治体を実施する場合、そのうちの 1/3 を補助するとしているが、まだわからない部分がある。もし、国からの補助を受けて実施するとしても、小学 1 年から 6 年までの全学年に 2 億円かかると言われている。市町村でこれを実施しているのは、全国で 7%であり、国の動向を見て、検討することになる。
- ・ 計画に文言まで入れるのは厳しいということか。
  - 今の段階では、他の予防接種との整合性もあるので、そうなる。
- ・ 消費生活の分野では、現在、問題の掘り起こしをしているが、いろいろな機関が連携して掘り起こしを行い、つなげることではじめて、地域で安心して暮らすことができるようになるのではないかと考えている。そのため、市の相談室をどのようにつなげていったらいいか。例えば、京都府の場合、暮らしの見守り隊という組織があるらしい。相当の人数を研修して、問題をキャッチする人を育成する必要がある。あるいは、床屋さんや美容院など、生活の情報が集まる場所を活用することも考えられる。連携は、情報が共有できなければならないので、それをどのように行っていくかを考えていくことが大事だと思う。手助けが必要である人ほど、情報にうといことを認識する必要がある。
- ・ P122 に「ほのぼのコミュニティ 21 推進事業」というのがあるが、この中では月 1 回、安否確認などを行っている。こういった人々がつなぎ役になればいいのではないか。この事業は、今年度中に終わるという話も聞いているが、なんとか続けていってもらえればよいと思う。
- ・ どういう形であっても、それぞれを繋げていかないとサービスを届けることができない。
- ・ 拠点も必要である。
- ・ それぞれが連携することが必要であり、P36 にもあるように、「市民生活相談事業」だけで終わらない工夫がいる。
- ・ (事務局) そのような意見をまとめていただいて、委員のみなさまの付帯意見として出していただければと思う。
- ・ ゆるやかに、市民のみなさまへの普及ということではいいのではないか。

- 地域防災に関しても同じだが、一人で解決できない人に手を差し伸べるためにも、情報提供の在り方を工夫してほしい。
- 提供場所の工夫も必要ではないかと思う。包括支援センターで、そうした情報提供をしているが、相談者がわざわざ取りにくることはあまりない。市民にもっと身近な飲み屋やスーパーといったところに情報をおいたらいいのではないか。
- こうした意見は、メールでやりとりを行い、まとめて出すことにしたい。
  
- P37、総合防災訓練・地区防災訓練の実施事業では、訓練には、小学校や幼稚園なども含まれるのか。
  - 小学校を会場に行っている。また、地域でも子どもたちと一緒にいる。
- 保育園など、一人では逃げることでできない小さな子を預かっている場所では、園内での訓練は行っているが、地域で助け合っやっていくべきと考えている。いざというときに地域の人に助けてもらえるようなことを発信してほしい。
  - 地域で行うときに、どの地域の保育園にも声をかけたりはしている。
  
- 今回の計画の進捗状況を検証する委員会はあるのか。
- （事務局）毎年、行っていく予定である。

以上